

岩手県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成29年3月17日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内容		異動年月日
			新	旧	
達増 拓也	世界にはばたく岩手の会	主たる事務所の所在地	盛岡市紺屋町4番2号 リバーサイド森404号	花巻市材木町14番45号 木戸口英司方	平成29年2月10日